通学路における緊急合同点検の実施について

保健厚生課

１　概要

令和３年６月 28 日に千葉県八街市で下校中の児童の列にトラックが突っ込み、児童５人が死傷するという交通事故の発生を受け、長野県交通安全推進本部（構成：長野県、県教育委員会、県警察本部等）として、通学路の緊急合同点検を実施する。（市町村教育委員会あて令和３年７月２日付けで通知）

点検結果を踏まえ、県、県教育委員会、県警察本部で連携して改善等に取組む。

２　実施体制

市町村において構築されている通学路の交通安全に向けた推進体制による点検

・市町村ごとに「通学路交通安全プログラム」を策定し、推進体制の構築、継続的な合同点検を実施している。（文科省からの策定依頼 H25.12.6　全市町村で策定済み）

・推進体制は、教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者等を基本に、市町村ごとに決定

・合同点検の実施状況

危険・要注意箇所の点検：道路が狭い、見通しが悪い、横断歩道の必要箇所など
点検サイクル（市町村数）：年に数回４、毎年実施 50、隔年６、不定期 17

３　実施時期及び実施手順等

別途市町村教育委員会に通知

（参考：通学路の交通安全確保のための取組）

〇H24 年６月～８月、H24 年４月の京都府亀岡市（登校中の児童生徒等 10 人死傷）の事故を受けて、学校、教育委員会、警察、道路管理者等による緊急合同点検実施

緊急合同点検（H24）に基づく対策	〇安全点検結果に基づく通学路の変更 （早期の対策が困難な個所や危険個所）【教育委員会】 〇道路環境整備　【建設部】（歩道整備、交差点溜まり場整備等） 〇交通安全施設整備【警察本部】（ゾーン対策の促進、信号機の改良等）
継続的な取組	〇関係機関や地域連携による安全点検の継続実施 【県民文化部・建設部・教育委員会・警察本部】 〇交通安全教育の徹底【県民文化部・教育委員会・警察本部】 〇通学路等における交通指導【警察本部】 〇道路環境整備【建設部】 〇交通安全施設整備【警察本部】